

# 業務委託契約書

---

労働システムコンサルティング

# 業務委託契約書

委託者 (以下「甲」とする) と受託者 (以下「乙」とする) は、甲の業務委託について下記のとおり契約を締結する。

## 記

### 第1条 目的

本契約は甲乙相互間の信頼に基づく公正な取引関係を確立し、相互の利益と業務の発展をはかることを目的とする。乙は、甲の顧問として、甲の最善の利益を図るべく善良なる管理者の注意をもって誠実に業務を遂行するものとする。

なお、委託業務遂行に関する事務取扱の細目については、本契約の各条項で定めるほか、甲乙協議の上取り決めるものとする。

### 第2条 業務の範囲

1 甲は、次に定める業務（以下「委託業務」という）の全部または一部を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(1) 給与計算代行業務ならびにそれに付随する、結果の通知、問合せ対応、有給休暇日数管理などの業務

(2) その他甲乙協議の上決定された業務

2 甲または乙は必要があるときは委託業務の内容、実施方法等の変更および追加等を行うことができるものとする。この場合、甲乙協議の上、委託業務の内容、実施方法、業務委託料などを改めて決定するものとする。

### 第3条 契約期間

平成24年 月 日から平成24年 月 日までの1年間とする。  
ただし、期間満了の日から3か月前までに甲乙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年延長されるものとし、以後も同様とする。

### 第4条 報酬

第2条の各項の業務に応じ、甲は乙に以下の金額を支払うものとする。

(1) 月額 30,000 円 + 対象従業員数 × 700 円

## 第5条 報酬の支払い方法

---

第2条の業務終了から1ヶ月以内に第4条に定める報酬を乙の指定する銀行に振り込むこととする。なお、その際の振込手数料は、甲の負担とする。

ただし、甲・乙協議の上、別途定める方法で支払うこともできる。

## 第6条 その他の費用

---

第2条に規定する業務以外の業務に従事する場合には、乙は甲に対して別途費用を請求できることとする。

## 第7条 資料の提示及び秘密保持

---

1 乙が業務処理に必要な書類、帳簿及びその他の情報は乙が事前に請求し、甲が提示するものとする。これらの資料の不備に起因して生じた委託業務の瑕疵については、乙が事前に請求しなかった場合を除き甲の責任とする。

2 乙は、業務遂行上知りえた甲の業務に関する秘密を正当な理由なくほかに漏らしてはならない。

## 第8条 契約の開始、終了及び解約

---

1 本契約は、契約書の日付をもって発効することとする。

2 本契約は第3条に定める期間の満了をもって終了する。また、甲・乙ともに1か月前までにその旨を相手方に予告することにより、本契約を解除することができる。

3 前項の規定に関わらず、乙が契約期間中に着手している業務についてはその業務が終了するまで契約が存続するものとする。

## 第9条 損害賠償責任

---

1 第2条に関する業務において乙の過失により甲が損害を受けた時には、甲は乙に対してその損害賠償を請求することができる。

ただし、当該損害賠償金額は第4条に定める報酬の額を限度とする。

2 前項の損害賠償請求は、甲に損害の事実が生じた時より1年以内にこれを行わなければならない。

## 第10条 不可抗力

---

天災事変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動その他不可抗力により本契約の全部または一部の履行の遅延または不能が生じた場合は甲および乙は共にその責を負わないものとする。

## 第11条 再委託

---

乙は自社の責任において、委託業務の全部または一部について、第三者に再委託できるものとする。

## 第12条 権利の帰属

---

甲は機械処理に関連して乙が開発し使用する処理仕様およびプログラムに関する著作権等の権利について、乙が権利者であることを確認する。

## 第13条 条項の無効について

---

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

## 第14条 その他

---

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲・乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

## 第15条 特約事項

---

振込口座	普通預金
口座番号	名前

以上、甲乙間に契約が成立したので、本契約書を2通作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

平成24年 月 日

甲 所在地  
委託者  
代表取締役

乙 所在地  
事務所  
代表